令和５年４月７日

保護者のみなさま

たつの市立半田小学校
校　長　　名村　嘉洋

「特別警報」「警報」発表時の登校について

桜花の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
新学年のスタートをあたたかく見守ってくださっていますこと、感謝申し上げます。
さて、標記のことにつきまして下記の通りお知らせします。ご確認いただきご協力をよろしくお願いいたします。

記

１　午前７時の時点で、たつの市に「特別警報」および「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪」のいずれかの「警報」（以下「警報」）が発表されているときは、臨時休業とします。
※兵庫県播磨南西部に「警報」が発表されている場合であっても、「たつの市」に発表されていない場合には登校します。

２　午前７時以降、８時３０分までに「警報」が発表された場合も、臨時休業とします。
「警報」発表が、登校途中、又は登校済みの場合は、児童の安全確保を最優先に適切に対応します。

３　午前８時３０分以降、「警報」が発表された場合は、通学路の安全等を確かめてから下校させる等の対応をします。児童の安全確保を最優先に適切に対応します。

４　その他
（1）「警報」が発表されていなくても、登校時の安全等に問題があると判断したときは、別途連絡します。

（2）午前７時の時点でたつの市に「警報」が発表されているときは、その日の全小中学校及びこども園等の学校給食は中止します。

（3）午前７時以降、午前８時３０分までに「警報」が発表された場合も、その日の全小中学校及び幼稚園の学校給食は中止します。

（4）午前８時３０分以降に「警報」が発表された場合は、学校給食の中止の判断は学校の状況等により校長が行います。
※上記１、２（の場合）については、学校からの連絡はいたしませんので、各ご家庭でテレビ等の気象情報にご注意いただき、お子様へのご対応をお願いいたします。
※警報発表による学校給食中止分の給食費について、保護者への払戻しはありません。
★本校ホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください。